

○指定管理者選定基準

(別紙2)

| 選定項目（規定で定める選定基準） | 審査項目 | 佐賀県ヨットハーバー | 配点 |
|-------------------------------------|------------------------|--|--------------------------|
| | | 審査のポイント | |
| 1 ヨットハーバーの施設の設置目的の確実な実施が見込まれること | 施設の設置目的の確実な実施 | ① 管理運営の基本方針が、施設の設置目的や県の方針に一致しているか。 ② 管理運営を希望する目的・理由が妥当なものであるか。 ③ 事業計画の実現可能性はあるか。 ④ 収入・支出の積算と事業計画との整合性はあるか。 ⑤ 管理運営に当たって、県や地域との連携や貢献等を意識したものとなっているか。 | 20 |
| 2 ヨットハーバーの施設の平等利用が確保されること（不適の場合は除外） | 施設の平等利用の確保 | ○ 施設の利用調整について、平等利用が確保されるものとなっているか。 | 適・否 確保されないと認められる場合は失格 |
| 3 ヨットハーバーの施設の効用の最大化と管理経費の縮減が見込まれること | 利用者サービスの向上 | ① 利用者ニーズに配慮した管理運営になっているか。 ② 来場者サービスについて、利用者意見を反映するものとなっているか。 ③ 年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設となっているか。 ④ 海洋スポーツの普及啓発に資する取組がなされているか。 | 25 |
| | 施設の利活用促進（港湾課浮桟橋含む） | ⑤ 施設の利用促進・収益向上に向けて、取組の効果や実現可能性が期待できるか。 ⑥ 運営全般について、これまでにない新たな視点や取組がなされているか。 ⑦ その他、施設の効用最大化のための魅力的な提案がなされているか。 | 25 |
| | 競技力の向上・SSP構想の推進 | ⑧ ヨット競技経験者の配置によりSAGA2024に向けた競技力向上・SSP構想の推進が図られているか。 ⑨ ヨット競技団体との連携などヨット競技力の向上のサポート体制が整えられているか。 ⑩ ヨット競技者の裾野を拡大するための取組が実施されているか。 | 25 |
| | KMAPとの連携、関係団体との連携 | ⑪ KMAPとの連携がなされているか。 ⑫ 地域活性化に向けて、地元住民や関係団体との連携がなされているか。 | 15 |
| | 管理経費の縮減 | ⑬ 管理経費の縮減が図られているか 申請者の点数＝（県委託料最低提示額／各申請者の県委託料提示額）×配点（10） ※10点を超える場合は、10点とする。 | 10 |
| 4 事業計画に沿った管理を行う能力を有すること | 内部監査体制 | ① 内部監査の運営体制が十分であり、内部監査の結果を業務改善に反映させる仕組みが整えられているか。 | 15 |
| | 人的能力（職員体制等） | ② 運営に必要な組織及び人数が配置されているか。 ③ 運営に必要な又は望ましい専門職種等が適切に配置されているか。 ④ 場長など管理責任者について、適切な人材が確保される予定か。 ⑤ 職員の指導育成、研修体制は十分か。 | 20 |
| | 事故・災害時の対応体制 | ⑥ 事故防止などの安全管理対策・体制は十分か。 ⑦ 事故や災害時の緊急時の対応体制は十分か。 ⑧ 利用者からの苦情等に対して適切な対応がなされる予定か。 | 15 |
| | 情報公開の推進・個人情報保護の適切な管理体制 | ⑨ 情報公開に関して、適切な措置が講じられているか。 ⑩ 個人情報の保護について、十分な配慮がなされているか。 | 10 |
| | 経理的基盤 | ⑪ 利益の取扱いについて、施設の持続的な魅力度向上が期待されるか。 ⑫ 同種・同等の施設の運営など、十分な実績・ノウハウを有しているか。 ⑬ 申請者の財務状況は良好か。 | 15 |
| | 県内発注の考え方 | ⑭ 職員の雇用や物品の調達、委託業務の発注について、県内雇用や県内発注に配慮されているか。 | 15 |
| 計 | | | 210 |